

令和2年8月11日

所沢市医師会 会員の皆様へ

感染症担当理事
赤津

新型コロナウイルス感染症対応について（第22報）

現在の状況は以下の通りです。憂慮されたクラスターの発生が所沢第一病院で起きていますが、現在の感染の広がりを考慮すると、どこで起きていても不思議ではない状況です。日本医師会でも新型コロナウイルス感染症等感染防止対策実施医療機関みんなで安心マークを策定し、各医療機関での感染対策遵守を掲示するよう促しています。

感染管理には早期発見と隔離が一番です。掛かりつけ患者や職員の感染の早期発見のためには自院での検査実施が早道です。万能ではありませんが、鼻咽頭の抗原検査は約40分程度で結果が判明します。

何度も繰り返して恐縮ですが、掛かりつけ患者に対応するためにも、新規患者に対応するためにも自院での唾液PCR検査や鼻咽頭抗原検査が大きな力となります。医師会PCRセンターへの過負荷を回避し、効率的検査を実施するため、自院での唾液PCRや鼻咽頭抗原検査を実施して頂けるよう、会員の皆様のご協力をお願い申し上げます。

記

1. 所沢市での新規患者の発生状況（拡大は決定的です）

所沢市中での感染拡大は決定的で、所沢第一病院でクラスターが発生しています。軽微な症状の患者もたくさんおり、臨床症状から診断に至ることは困難と思います。

(https://www.city.tokorozawa.saitama.jp/kenko/oshirase/tokorozawa_corona.html)/-

6/29-7/5	7/6-7/12	7/13-19	7/20-26	7/27-8/1	8/2-8/8
5名	6名	7名	10名	19名	37名

2. 医師会PCRセンターの実績について（6、7月分）

7月前半までは全例陰性でしたが、7月後半から陽性者が出ています。

	6月	7月前半（7/1-15）	7月後半（7/16-31）
検体数	43件	33件	55件
陽性者	0名	0名	6名

3. 医師会PCRセンターの運用について

第20報に記載しましたが唾液検体の持ち込みは平日毎日行っています（細部は既報に記載）。医師会PCRセンターでの検体採取は鼻咽頭のみ扱い、月、木の実施です。実施できる数に限界がありますのでご承知下さい。自院での唾液検体採取がタイムリーな診断のために重要な位置を今後占めると思います。

4. 感染症学会からの提言

今冬のインフルエンザとCOVID-19に備えての提言が8月3日に出されました。

(以下提言の序文から)インフルエンザ-COVID-19 アドホック委員会を立ち上げ“今冬のインフルエンザと COVID-19 に備えて”を作成いたしました。ワーキンググループの委員長をインフルエンザ委員会の委員長である石田 直先生(倉敷中央病院)にお願いし、インフルエンザおよび COVID-19 の専門家を中心に、医師会からも角田 徹先生、釜菴 敏先生にご参加いただき、開業医の視点を取り入れながらご議論いただきました。特に検査の進め方に関しては、両感染症の鑑別を第一とする原則を重視しながらも、流行状況や感染者との接触、あるいは特徴的な臨床症状を考え、強く疑う感染症の検査を優先する考え方も提唱されています。COVID-19 に対する検査キットのキャパシティを考慮しながら、臨床現場の実情にあった、医療の混乱を防ぐ診療の在り方に関して提案しております。

内容は感染症学会のホームページにありますのでご参照下さい。

(http://www.kansensho.or.jp/uploads/files/guidelines/2008_teigen_influenza_covid19.pdf)

大切な提言ですので医師会の会員ページにもアップしておきます。

5. **新型コロナウイルス感染症等感染防止対策実施医療機関みんなで安心マークについて**
(日本医師会)

(http://www.med.or.jp/doctor/kansen/novel_corona/009500.html?fbclid=IwAR0JMpDAqBFgO2rnWLBjMBcQnz7tyY98UOqI2eNpHqW8UX5Q_Cl-Aok3mSM)

(以下ホームページからの抜粋)日本の医療の良さである病気の早期発見、早期予防にも支障を来し、国民の皆様の健康にも深刻な影響を与えかねません。このような状況に鑑み、日本医師会で、患者さんが安心して医療機関に来院できるよう、感染防止対策を徹底している医療機関に対して、『新型コロナウイルス感染症等感染防止対策実施医療機関 みんなで安心マーク』を発行することといたしました。本マークは、患者さんに対して医療機関が感染防止対策に取り組んでいることを示すための掲示用としてご活用いただけます。本マークは、日医ホームページから、医療機関が感染防止対策セルフチェックリストの全ての項目を実践していることを回答した場合に発行します。

適切な感染管理を実施していることを患者様にも理解して頂き、受診抑制による医療機関、患者様の不利益を回避することが目的です。

6. PCR 実施に際してのレセプト請求について

以前の請求は SARS コロナウイルス核酸検出 450x4 ですが、レセコンのコードが改訂され、現在は SARS-CoV-2 核酸検出 1800x1 が適用されます。レセプト請求時に御留意ください。また、抗原検査も同様に SARS-CoV-2 抗原検出 600x1 となります。

7. PCR 検体容器の販売価格について

医師会で販売している PCR 検査容器代金について唾液検体容器は 1 個 70 円(税込み)、鼻咽頭検体容器が 1 組 400 円(税込み)となりました。現金での引き渡しとなりますので医師会事務局に連絡を入れてから購入なさってください。

8. 9月以降の PCR センター担当医師について

先般のアンケート調査にご回答頂き、感謝申し上げます。参加可能のご返事を頂きました先生方に近々に個別に調整させて頂きます。9 月、10 月は木曜日でお願い致します。尚、現在の予算は 10 月末までですが、来年まで延長となる予定です。一人でも多くの先生方の御協力を心からお願い申し上げます。

以上